


JAL解雇争議、12年経て事実上終結へ 労組が解決案に合意

有料会員記事

江口悟、編集委員・沢路毅彦 2022年7月22日 20時17分



JAL整理解雇訴訟の控訴審判決で「不当判決」の旗を掲げる原告側の関係者=2014年6月、東京都千代田区の東京高裁、関口聡撮影 



2010年に経営破綻（はたん）した日本航空（JAL）の解雇争議が12年を経て事実上終結する見通しになった。解雇されたパイロットや客室乗務員（CA）は、解雇無効を訴えた裁判の敗訴後も復職を求めて交渉していたが、会社側が業務委託契約で仕事を提供する解決案を提示。労働組合側も受け入れることを決めた。一部は引き続き復職を求めている。

整理解雇されたパイロットが加盟していた日本航空乗員組合が22日、臨時大会を開き、会社が示した解決案の受け入れを正式に決めた。客室乗務員で作る日本航空キャビンクルーユニオン（CCU）は13日に会社と合意している。

日本航空は6月下旬、2組合に整理解雇問題の解決案を示した。解決案は、①労使の信頼関係の正常化に双方が努力する②今後二度と整理解雇の必要性が生じないよう、会社は努力する③被解雇者のうち希望者全員に業務委託契約による仕事を提供する、というもの。

業務委託契約は、月額報酬12万5千円で契約期間は2年。働く場所や時間は自由で、SNSなどでの顧客のコメントの分析や自治体情報などのリサーチ、働き方に関する会社への提案など、それぞれの経験を生かしたものだという。

日本航空は10年1月に会社更生法の適用を申請して破綻。12月にパイロットや客室乗務員約170人を整理解雇した。このうち150人弱が解雇無効の訴訟を起こしたが、15年2月の最高裁決定で敗訴が確定している。労組側はその後復職や解決金の支払いを求めている。

CCUの前執行委員長で客室乗務員の原告団長を務めてきた内田妙子さんは「この日を迎えられ、安堵（あんど）している。要求内容と乖離（かいり）はあるが、希望する全員に同じ条件で職務が提供されることを前向きにとらえ、組合所属の被解雇者44人全員が納得して合意した。これを契機に、今回の合意書にも盛り込まれた労使関係の正常化や安全運航の推進がさらに進んでほしい」と話した。

原告のうち、22人は昨年4月にできたJAL被解雇者労働組合（JHU）に加盟。解決案に合意せず、引き続き復職を求めていくとしている。（江口悟、編集委員・沢路毅彦）